

令和3年第2回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	専決処分承認案	計	報告
1件	12件	9件	2件	24件	9件

1 予算案

- (1) 令和3年度広島市一般会計補正予算（第3号）

2 条例案

- (1) 広島市固定資産評価審査委員会
条例の一部改正について
（財政局）

固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に係る手続について、審査申出書への押印等を廃止するもの

施行期日 公布の日

- (2) 広島市市税条例等の一部改正について（財政局）

地方税法等の改正に伴うもの

（主な改正内容）

1 個人の市民税

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例措置について、一定の期間に契約を行い、令和4年12月31日までに入居した者を対象に加える。

施行期日 公布の日

2 固定資産税

- (1) 評価替え後の2年度間の土地の価格について、地価が下落している場合に簡易な方法により価格の下方修正ができる特例措置を、令和4年度及び令和5年度においても継続する。

施行期日 公布の日

- (2) 特定都市河川浸水被害対策法又は下水道法の規定により認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画に基づき、浸水の防止を図るために取得した一定の償却資産に係る固定資産税の課税標準について、価格に3分の1を乗じて得た額とする特例措置を講ずる。

施行期日 公布の日又は特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日

3 軽自動車税

3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に対する種別割のグリーン化特例（軽課）について、次に掲げるものの適用期限を2年延長し、令和3年度及び令和4年度中に新規取得したものに適用する。

- (1) 電気軽自動車及び一定の天然ガス軽自動車のうち営業用乗用車及び貨物車
- (2) 一定のガソリン軽自動車のうち新たな燃費基準を満たす営業用乗用車

施行期日 公布の日

- (3) 広島市証明等手数料条例の一部改正について（企画総務局）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により個人番号カードの発行に係る事務を地方公共団体情報システム機構が行うものとされることに伴い、同カードの再発行に係る手数料を廃止するもの

施行期日 令和3年9月1日

(4) 広島市運動場条例の一部改正について (市民局)

広島市中央バレーボール場の敷地における駐車場の整備に係る事業の実施に伴い、バレーボール場を廃止するもの

名 称	位 置
広島市中央バレーボール場	中区基町

施行期日 令和3年9月1日

(5) 広島市児童福祉施設設備基準等条例の一部改正について (健康福祉局ほか)

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴うもの

(主な改正内容)

指定障害児通所支援事業者等が書面により作成等を行うことが規定されている又は想定されるものについて、電磁的記録により行うことができることとする。

施行期日 令和3年7月1日

(6) 広島市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について (健康福祉局)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴うもの

(主な改正内容)

指定障害福祉サービス事業者等が書面により作成等を行うことが規定されている又は想定されるものについて、電磁的記録により行うことができることとする。

施行期日 令和3年7月1日

(7) 広島市重度心身障害者医療費補助条例及び広島市重度精神障害者通院医療費補助条例の一部改正について（健康福祉局）

税制改正の影響による不利益が生じないよう、補助対象者の所得制限を緩和するもの

(例) 扶養人数が2人の場合

改正前	235万5,000円以下
改正後	245万5,000円以下

施行期日 令和3年8月1日

(8) 広島市道路構造基準等条例の一部改正について（道路交通局）

(主な改正内容)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴うもの

旅客特定車両停留施設の新設又は改築を行う場合における同施設の構造の基準を定める。

施行期日 公布の日

(9) 広島市市営駐車場条例の一部改正について（道路交通局）

周辺における駐車場の需給状況、再開発事業の推進の必要性等に鑑み、市営駐車場を廃止するもの

名 称	位 置
広島市市営基町駐車場	中区基町

施行期日 令和3年8月1日

- (10) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
（都市整備局）

新たに建築制限対象地区及び建築制限内容（用途、敷地面積等）を定めるもの

（新たな建築制限対象地区）

西風新都大塚下^{おおづかしもかんのんやま}観音山地区（安佐南区）

施行期日 公布の日

- (11) 広島市市営住宅等条例の一部改正について（都市整備局）

市営住宅及び市営住宅等附設駐車場を廃止するもの

名 称	位 置
南観音ブロック住宅	西区観音新町二丁目
南観音アパート	
^{しらきいばら} 白木井原ブロック住宅	安佐北区白木町大字井原 ^{いばら}
南観音アパート等附設駐車場	西区観音新町二丁目

施行期日 公布の日から起算して3か月を超えない範囲内において規則で定める日
ただし、白木井原ブロック住宅については公布の日

(12) 広島市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について（教育委員会）

国の指針等に鑑み、学校給食の実施及び公会計化に係る学校給食費の管理に関し、徴収者、負担者及び遅延損害金等の必要な事項を定めるもの

施行期日 令和4年4月1日

3 その他の議案

(1) 公の施設の指定管理者の指定について（都市整備局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

南観音住宅及び南観音住宅附設駐車場

2 指定の相手方

株式会社第一ビルサービス

3 指定の期間

令和3年7月1日～令和7年3月31日

(2) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

安芸3区71号線など2路線

(3) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

東5区196号線など10路線

(4) 財産の交換について
(道路交通局)

広島市市営基町駐車場と広島商工会議所ビルディングとを交換するもの

渡財産 広島市市営基町駐車場
(土地及び建物)

所在地 広島市中区基町

面積等

土地	4,155.54㎡に対する 198万1,751分の174万5,608
建物	当該建物のうち1階から7階までの 専有部分 延べ1万7,456.08㎡

価 格 24億5,700万円

受財産 広島商工会議所ビルディング
(土地及び建物)

所在地 広島市中区基町

面 積

土地	1,788.45㎡
建物	延べ1万3,818.45㎡

価 格 24億9,100万円

交換差金 本市は交換の相手方に対し
3,400万円を支払う。

交換の相手方 広島商工会議所

(5) 財産の取得について
(教育委員会)

小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校用電子黒板を取得するもの

数 量 2, 1 1 2 台

買入価格 3億6,009万6,000円

買入先 株式会社小川晩成堂

(6) 契約の締結について
(都市整備局)

川の内線橋りょう上部工事(その1)

工事場所 安佐南区の緑井六丁目及び緑井八丁目

工事概要 橋桁1連の架設工事

委託金限度額 10億6,268万円

委託先 西日本旅客鉄道株式会社

工 期 契約成立の日から令和6年3月31日まで

(7) 契約の締結について
(都市整備局)

サッカースタジアム等整備事業

事業場所 中区基町

事業概要 サッカースタジアム新築、ペ
DESTリアンデッキ新設及び
広場エリア等整備に係る設計、
施工及び工事監理

事業金額 256億9,600万円

事業者 大成・フジタ・広成・東畑・
EDI・復建・あい・シーケ
ィ共同企業体

事業期間 契約成立の日から令和6年7
月31日まで

(8) 契約の締結について
(道路交通局)

広島駅南口交通広場整備その他工事

工事場所 南区松原町

工事概要 広場約7,400平方メー
ルの整備その他工事

委託金限度額 28億円

委託先 西日本旅客鉄道株式会社

工期 契約成立の日から令和8年3月
31日まで

(9) 契約の締結について
(道路交通局)

駅前大橋線橋りょう等新設工事

工事場所 南区の松原町及び京橋町

工事概要 橋桁3連の製造及び架設並びに橋脚2基及び橋台1基の建設並びに広島駅南口交通広場に接続する西側ペデストリアンデッキ延長65メートルの新設工事

委託金限度額 61億9,000万円

委託先 広島電鉄株式会社

工期 契約成立の日から令和8年3月31日まで

4 専決処分承認案

(1) 令和3年度広島市一般会計補正予算(第2号)(令和3年4月9日専決処分)(こども未来局)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給によるもの

補正額 7億3,303万1千円

(2) 広島市市税条例の一部改正について（令和3年3月31日専決処分）（財政局）

地方税法等の改正によるもの

（主な改正内容）

1 固定資産税

- (1) 現行の土地の負担調整措置を令和5年度分まで継続する。ただし、令和3年度に限り、負担調整措置により税額が増加する土地については、令和2年度の税額に据え置く措置を講ずる。

施行期日 令和3年4月1日

- (2) 平成30年7月豪雨による被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置の適用期限が2年延長され、令和4年度までとされたことに伴い、この特例の適用を受けようとする者がすべき申告等について定める。

施行期日 令和3年4月1日

2 軽自動車税

3輪以上の軽自動車（自家用の乗用車に限る。）を取得した場合の環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期限を9月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。

施行期日 令和3年4月1日

5 報告

(1) 繰越明許費の繰越しの報告について (企画総務局ほか)	一般会計、中央卸売市場事業特別会計
(2) 事故繰越しの繰越しの報告について (経済観光局ほか)	一般会計
(3) 予算繰越しの報告について (水道局ほか)	水道事業会計、下水道事業会計
(4) 専決処分の報告について (道路交通局ほか)	道路の管理 ^{かし} 瑕疵等に係る損害賠償額の決定
	道路の管理 ^{かし} 瑕疵
	11件 99万 491円
	交通事故
	11件 191万 938円
	その他
	5件 46万6,117円

(5) 専決処分の報告について
(環境局ほか)

工事請負等変更契約の締結

1 旧出島処理場解体工事

請負金額の変更

変更前	6億7,420万2,100円
変更後	6億8,620万9,255円

変更理由

地中障害物の撤去の追加等による。

2 ^{だあがわ}台川バイパス水路築造工事 (その2)

請負金額の変更

変更前	6億4,260万7,800円
変更後	6億6,142万円

変更理由

地中障害物の撤去の追加による。

3 広島湯来線麦谷工区道路改良工事

工期の終期の変更

変更前	令和 3年 3月31日
変更後	令和 3年 8月31日

変更理由

硬岩の掘削工等に日時を要したことによる。

4 安芸中野駅自由通路新設工事

工期の終期の変更

変更前	令和 3年 3月31日
変更後	令和 4年 3月31日

変更理由

平成30年7月豪雨災害の影響により、着手が遅延するとともに、工事業者の確保に日時を要したこと等による。

5 温品二葉の里線中山高架橋（仮称） 上部工事（その2）

工期の終期の変更

変更前	令和 3年 3月31日
変更後	令和 3年 9月30日

変更理由

関連工事との工程調整による。

6 八木・緑井地区雨水渠築造工事（その2）

工期の終期の変更

変更前	令和 3年 3月31日
変更後	令和 4年 1月31日

変更理由

地中障害物の対策に係る土質調査等に日時を要したこと、当該土質調査等の結果、掘削機を改良する必要性が生じたこと等による。

7 ^{だあがわ}台川バイパス水路築造工事（その2）

工期の終期の変更

変更前	令和 3年 3月31日
変更後	令和 3年 7月30日

変更理由

地中障害物の撤去の追加による。

8 南観音住宅（仮称）新築その他工事

請負金額の変更

変更前	12億3,754万7,300円
変更後	12億4,650万7,900円

工期の終期の変更

変更前	令和 3年 3月31日
変更後	令和 3年 6月30日

変更理由

地下水対策に係る防水工の追加、土留工法の変更等による。

9 広島湯来線麦谷2工区道路改良工事

請負金額の変更

変更前	12億4,883万 20円
変更後	12億8,437万1,020円

変更理由

公共工事設計労務単価の変動等による。

(6) 専決処分の報告について
(経済観光局)

中央卸売市場食肉市場の職員の負傷に係る
損害賠償請求事件に関する附帯控訴の提起

(7) 専決処分の報告について
(都市整備局) 市営住宅に係る家賃等の長期滞納者に対する家屋明渡等の訴えの提起

3件

(8) 専決処分の報告について
(都市整備局) 市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即決和解

4件

(9) 法人の経営状況報告について
(市民局ほか) 公益財団法人広島市文化財団など14件

[追加提出予定案件]

(1) 教育委員会委員の任命の同意について (企画総務局) 任期満了によるもの

(2) 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について (財政局) 委員の退任によるもの

[参考]

- (1) 佐伯区選挙管理委員及び補充員
の選挙について
(選挙管理委員会) 任期満了によるもの